**西予市消費生活センターからのお知らせ（令和2年7月）**

○積み重なる借金に悩んでいませんか

　多重債務とは消費者金融やクレジットカード、ローンなどの借金が重なり、返済が困難になっている状態のことです。消費生活センターにも多重債務に関する相談が寄せられています。

【相談事例】

●体調を崩し仕事を辞めたので収入がなくなり、住宅ローンが払えなくなった

●パチンコが止められず、借金が膨らんでいる

●友人の連帯保証人になり、多額の借金を肩代わりすることになった

●遊ぶために軽い気持ちでお金を借りたら、返せなくなった

【トラブル防止のアドバイス】

～多重債務は１人で悩まず、相談を～

多重債務には「任意整理」「特定調停」「個人再生」「自己破産」といった４つの債務整理方法があります。

消費生活センターでは、相談者の状況を聞いて専門機関を紹介します。多重債務は必ず解決できます。１人で悩まず早めに消費生活センターにご相談ください。

【お問合せ先】

西予市消費生活センター　℡0894-62-1285